

平成 25 年度第 1 回三条市教育事務点検評価委員会会議録

- 1 開会宣言 平成 25 年 7 月 16 日（火） 午前 9 時 30 分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 2 階 201 会議室
- 3 出席者 雲尾委員、村田委員、渡邊委員
- 4 説明のための出席者
長谷川教育長、池浦教育部長、大平教育総務課長、高橋小中一貫教育推進課長、前澤教育センター長、久住子育て支援課長、金子生涯学習課長、丸山教育総務課長補佐、大谷教育総務課庶務係長

5 傍聴人 1 人

6 会議次第

- (1) 開会
- (2) 開会あいさつ
- (3) 自己紹介
- (4) 委員長の互選
- (5) 職務代理委員の指名
- (6) 教育に関する事務の点検及び評価について
 - ア 実施方針
 - イ 事後評価シートについて
- (7) 次回教育事務点検評価委員会の日程について
- (8) 閉会

7 会議の経過及び結果

(1) 開会

(池浦教育部長)

皆さんおはようございます。本日は本当に暑い中、またお忙しい中、点検評価委員会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は教育委員会、教育部長の池浦でございます。よろしく願い申し上げます。委員長が選出されるまで事務局の方で進行させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは開会に先立ちまして、最初に委嘱状の交付をさせていただきたいと思っております。

——委嘱状交付——

それではただ今から、第 1 回三条市教育事務点検評価委員会を開会させていただきます。

はじめに、長谷川教育長が挨拶を申し上げます。

(2) 開会あいさつ

(長谷川教育長)

皆さん、改めましておはようございます。今日は大変お忙しい中、三条市教育事務点検評価委員会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。ただ皆様方に御委嘱をさせていただきました。2年間どうかよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

御案内のとおり、教育事務点検評価につきましては、私ども教育委員会が教育に関する事務の管理や、執行状況の点検、評価を行うにあたりまして、委員の皆様から専門的知見による御意見、御指導をいただくために平成20年から行っているところでございます。そのときに御委嘱をさせていただきました雲尾先生、そして村田先生につきましては、また改めて2年間引き続きお世話になるわけでございますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。また、新しくPTA連合会の渡邊さんにおかれましては、前の浅野さんから代わられてということでございますが、2年間よろしくお願ひ申し上げたいと思います。また、PTAのお立場でいろいろと御指導いただければ大変ありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

平成25年度の事務点検評価につきましては、これから各担当の方で御説明申し上げさせていただきますが、それぞれの事業につきまして目標を掲げて取り組んでまいったところでございます。その目標になかなか到達できない事業、またある程度予定どおりに進んだ事業もございますが、私どもといたしましては、まだまだ改善の余地が多く残されているのではないかとこのように考えているところでございます。今後の教育委員会の事業運営につきまして皆様方から、いろいろな角度、大所高所から御指導いただければ大変ありがたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。本日はありがとうございます。

(3) 自己紹介

(池浦教育部長)

本日は最初の委員会ということでございますので、改めて順に自己紹介をお願いいたします。

——委員及び教育委員会事務局職員の自己紹介——

(4) 委員長の互選

(池浦教育部長)

委員長の互選をお願いしたいと思います。委員長は三条市教育事務点検評価委員会要綱第5条の規定に基づきまして委員の互選により定めることとされております。適任の方がいらっしゃいましたら御推薦をお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

(村田委員)

雲尾先生をお願いしてはどうでしょうか。

(池浦教育部長)

今ほど、雲尾先生という声がありましたが、委員長として雲尾委員に決定することに御異議ございませんでしょうか。

御異議がありませんので、雲尾委員から委員長の職をお願いしたいと思います。一言御挨拶をお願いします。

(雲尾委員長)

それではまた2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

(池浦教育部長)

それではこれ以降、雲尾委員長から議事の進行をお願いしたいと思います。

(5) 職務代理委員の指名

(雲尾委員長)

職務代理委員の指名ということでございます。要綱第5条第3項、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理するとありますので、これに基づきまして職務代理委員は村田委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

(村田委員)

はい。承知いたしました。

(6) 教育に関する事務の点検及び評価について

ア 実施方針

(雲尾委員長)

まず(1)の実施方針について教育総務課長から説明をお願いいたします。

大平教育総務課長から説明あり

イ 事後評価シートについて

「幼児教育・学校教育の充実」について、前澤教育センター長から説明あり

質疑に入る。

(雲尾委員長)

ただ今の小中一貫教育推進課、教育センター所管部分につきまして質問がありましたらお願いします。

(村田委員)

主な構成事務事業の中の最初の1番のところに「自校区が」とありますが、化が入りますよね。

(雲尾委員長)

「各中学校区で自校区化を推進する」のところですね。

(前澤教育センター長)

内容のところですね。御指摘のとおりでございます。

(村田委員)

名称にも入っているので、単純に落ちたのだと思います。

続いていいでしょうか。2番ですが、この中の1行目の後段のほうに「その成果も」とずっとありまして、そして「共有化を図る」。そこで終わって、次の文が「それ以外の」となっていますけれども、これもモデル化、全中学校区のモデル化でやるべきことですよ。そしてその以下のこともまたそうなので、「図る」と「それ以外の」の間に接続の言葉が入ると「その成果を」からの一文もモデル化されたところももちろんだけど、モデル中学校区以外の学校でも行うことですよ、共有化というのは。だからそれ以降のところには接続詞があると、モデル中学校区以外の学校が行うべき事柄がはっきりするのではないかと思いますので、接続詞があったほうが良いと思います。

(雲尾委員長)

接続詞というよりは、その「モデル中学校区では」というふうにして、モデル中学校区とそれ以外と書いてあるのを、「モデル中学校区では、小中一貫教育の実践研究に関する中間発表会を開催し」と、ここまでは一まとまりですよ。それで、その成果等について「全中学校区で共有化を図る」ので、結局この、最初の文章も全中学校区でやるということが主旨になるはずですね。だからそれ以外の中学校区においてはもう、接続詞というよりもいらないわけですよ。それをもとにして、ですから、モデル中学校の時の参考にとということになるはずだと。

(村田委員)

私、「むしろ」のほうはモデル中学校区以外の学校が行うべきことなのだろうって。

(雲尾委員長)

そうなのですが、その「モデル中学校区では」という一文目は、「開催し」のところまでしかかからないですよ。「中間発表会を開催し」のところがモデル中学校区がやることであって、その成果等について「全中学校区で共有化を図る」なので。全中学校区ですで行っているわけです。そういう主旨でこの内容を見直していただくということよろしいですか。

(村田委員)

はい。

(雲尾委員長)

構成事務事業2についてですね。3についてもありますか。

(村田委員)

3についてはありません。

(雲尾委員長)

3を先にやらせていただきたいのですが、3の内容のところで、最後「モチベーションの向上を図る」とあるのですが、これが研修の目的になってしまえば、ちょっとレベルが高くないのではないかなと思うのですが、いかがでしょう。向上を図るのはモチベーションだけではないですよね。

(前澤教育センター長)

今、御指摘いただいた点ですが、まず、一点目はその実践意欲、意欲を高めるということからモチベーションという表現を使わせていただいておりますし、御指摘いただきましたように、気持ちだけではなくて実際の実践に向けた取り組みの向上ということが入っているかと思しますので、訂正させていただきます。

(雲尾委員長)

お願いします。それでは2ページのほうでございませうか。成果指標。

(村田委員)

第1指標の説明の2行目ですが、後段のほうで「部活動体験アンケートから取組の有効性の指標とした」と。何かちょっとおかしいなと思いました。ちょっとしつこいですが、「体験アンケートの結果を、取組の有効性の指標とした」というふうな言葉を入れたらはっきりするのではかと思いました。わかるといえばわかりますけれども。

(雲尾委員長)

「アンケートから」のところを、「アンケートの結果を」というふうにしたほうが良いということですね。

(村田委員)

はい。

(雲尾委員長)

どうぞ、続けて言ってください。

(村田委員)

第2指標の評価の部分ですが、平成23年度の期待度とか、有効性に対する評価がどの程度だったのかというところを、ここに認知度というかそういうのが上がっているわけですが、当然上がっていると思われる期待度とか、有効性に対する評価のこともあったら入れたらいいのではないかと思います。また、24年度に理解度とか、認知度の評価はどのくらいであったのかということもあったら入れてもらったほうがいいのではないかなと思いました。

(前澤教育センター長)

御指摘いただいたところでございますが、本当に御指摘のとおりでございます。それぞれ項目が、認知度に対して有効度というふうなことで平成23年度、24年度がございますので、それぞれについて23年度、24年度というふうにお示しすることでよりその数字的な内容がわかりやすくなるかなと考えております。

(雲尾委員長)

そのほかいかがでしょうか。

(村田委員)

ここには理解度というか、認知度が最初に載っていて、それから本中の1年生の保護者の有効性に対する評価が載っていますよね。3つの観点からアンケートをやってこられたので、それぞれの観点についてのものが入ったほうがいいということを言いたかったのです。

(雲尾委員長)

理解度、期待度、有効性と書いてあるので、それぞれがわかるようにということですね。

(村田委員)

主な構成事務事業のほうから成果を見ているわけですが、指標には子どものサイドからと、保護者のサイドからのものが上がっていますが、教師のサイドからの評価というものがあればつけ加えたほうがいいのではないかなと。3の辺りにモチベーションの向上とか、そういう言葉がありますので、教師サイドのというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

(雲尾委員長)

教職員による評価とは何かございますか。

(前澤教育センター長)

今すぐにどれだけの数字が出ているかというのはお答えできないのですが、教職員につきましても評価をやっている中学校区がございますので、検討したいと思います。

(雲尾委員長)

これは第一指標、第二指標と2つしか置けないわけで、これ以上は増やせないということですね。そうすると例えば総合評価の中に文章で入れていたとかいうことになりますよね。そのほかよろしいでしょうか。

それでは続きまして、小中一貫教育推進課の所管部分につきまして、課長から説明をお願いいたします。

「幼児教育・学校教育の充実」について、高橋小中一貫教育推進課長から説明あり
質疑に入る。

(雲尾委員長)

小中一貫教育推進課所管部分につきまして質問がありましたらお願いします。まず戻りま

して3、4ページの部分からですね。こちらのほうはいかがでしょう。

(村田委員)

主な構成事務事業の2番目の内容の中で、1行目後段のほうに「環境教育研修会等を行い」って環境教育が特筆されて出ているわけですが、これは学力向上との結びつきが非常に深いということで出てきたのでしょうか。前の2つの事業と研修会とはちょっと違うみたいな気がしたので、お聞きしたいです。

(高橋小中一貫教育推進課長)

総合的な活動の中に環境教育というのがございます。総合的な活動は自ら学び、自ら考え、自ら挑戦をしていく、前向きな、主体的な学びの力を育てる、その様な意味から総合的な活動の中に位置づけて、ひたすら学ぶ対象に迫っていく、そういう子どもを育てたいという中でこの環境教育を入れさせていただいております。自ら取り組んでいく、そういう子どもを育てたいという意味の中での学力向上とつなげさせていただけると、大変ありがたいと考え載せていますけれども、見える学力の部分から考えると異質という感じがあれば削除しても構わないかなと思っています。

(村田委員)

いえ、ここで最終的に求めている子どもの資質というか、それに直結する、本当に主体的に学ぶ力をここでつけるという意図があるわけですので、別にとって欲しいなんて思っているわけじゃないのですけど。ぱっと見た時にちょっと異質かなと思っただけです。だから良いと思います。

(高橋小中一貫教育推進課長)

そうですね。わかりました。

(村田委員)

4ページの今後の推進方法のところ、下から3行目ですけれども「来年度は、教育センターを開設し」とありますが、来年度っていうと遠い、遠いというか26年とかそういうことを想像しがちなものですから、「25年度は」の方がいいと思いました。

(高橋小中一貫教育推進課長)

そうですね。

(雲尾委員長)

私も聞きたいのは、主な構成事務事業の3番のところ、 「中学校区ごとに年間数回の公開授業と協議会（小学校・中学校で実施）を行い」というのがありますが、これはどういう意味でしょうか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

中学校区ごとに、例えば中学校は1校しかありませんが、小学校は複数校ございます。そ

ういう中で中学校において授業検討会を行ったり、また小学校で授業検討会や、公開授業を行ったりしながら協議会を行ったりしたことから、小学校会場、中学校会場という意味でこのように表記させていただきました。

(雲尾委員長)

小学校会場、中学校会場で実施して、その小学校会場には中学校の先生も来るし、中学校会場には小学校も行くという趣旨ですか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

はい。ですので、少しこの文章を考えます。

(雲尾委員長)

お願いします。この3ページ、4ページはよろしいでしょうか。

続きまして、5、6ページ「刃物（ものづくり）教育、科学教育の充実」についてはいかがでしょうか。

(村田委員)

6ページの総合評価の1行目ですが、教職員の評価が非常に高いというのはすごくうれしいことだと思うのですが、この教職員のどういう評価が4.8だったのかという文言をつけ加えたほうがいいのではないかなと思いました。

それから2つ目に、参加した人の満足度っていうのは非常に高いわけですね。でも参加総数が、特にその学校で行っているものについては本当にすばらしく行われていて、意図が徹底してきていると思いますけど、自由な取り組みの科学教育の推進の①、②、③の辺りが、割合と平均講座参加者というのが少ないなと思いました。今までもあったわけですので、今までもそうだったのかなと思いますが、その範囲内で参加している人の満足度が非常に高い。けれど、これをもって子どもたちの科学への興味、関心が高まったと判断しても良いのかなと思いました。そこら辺もちょっと表現の工夫が必要ではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

(雲尾委員長)

まず、教職員の5段階評価で4.8というのはどういう項目であるかというのがわからないということですね。ここは、これについて書き込んでいただいて。

あとは、次のところの最後の興味関心を高めることができたと判断できるかどうかということですね。どうでしょう。

(高橋小中一貫教育推進課長)

村田委員のおっしゃるとおりで、参加者の評価かというご指摘はそのとおりだと思います。科学教室の参加は大体20人程度なのですが、来た子どもたちは目を輝かせてやっています。全体の評価というふうを受けとめられる表現というのはやや不適當だなと思いますので、「参

加した子どもたち」というような形でつくらせてもらいたいと思います。

(村田委員)

ただ、今後の推進方法のところ、その参加者の人数を増やしていこうとするための工夫をしていくというようなのが書かれていくのは、すごく意図はよくわかりますし、これは大事な一文だなと思いました。

(雲尾委員長)

5、6ページ、これでよろしいでしょうか。

では7、8ページ「食育・体力づくりの充実」についてですが、いかがでございましょうか。

(村田委員)

8ページのほうの総合評価の中の体力の項目ですけど、「2行目に目標の16項目」、これ10項目ではないのですか。24年度目標にしていたのは10項目であったと思うので。

(高橋小中一貫教育推進課長)

そうですね。これは本年度については10項目で目標である県平均まで届きましたが、平成26年度までの16に届かなかったという意味です。ですので、まだ努力すべきことはいっぱいあるというふうに考えているという意味です。そのようなわけで、ここに一言入れさせていただきたいと思います。

(村田委員)

それから、食育のところに「子どもの食や健康への関心を高めることができた」と書いてございますが、先ほど、大変皆さんの賛成を得てこの弁当の日を実施しているっていうお話がありましたが、子どもがどんなふうに変容したのかというふうな、意欲的にそれをつくっているとか、それを楽しんでいるとかっていうような、具体的な子どもの評価を入れていただければもっといいのではないかと思います。

(雲尾委員長)

子どもの評価というのはありますか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

つくっている、している学校もあればしていない学校もあったりするのですが、私ども、ちょっとここは渡邊委員にもしできたらお聞きしたいと思うのですが。最初は、本当は親がつくっているのを僕がつくったみたいなどころもあったのですが、どんどんどんどん子どもが自分のマイオリジナル弁当になってきているなと思っているところですけど、私が司会するわけにはいかないので、もしよかったら渡邊委員に。

(渡邊委員)

我が家の話になってしまいますが、うちは子どもが3人で、長女が今高校1年生。その、

今高校1年生の子どもはその弁当の日には該当してなかった学年ですよ。その下の、今中学3年生の子どもたちからが、小学校5年生ぐらいからでしかたね、弁当の日っていうことで、小学校5年生のうちには何か1品でも親の手伝いをしようっていう形で始まったかと思いますが。うちは高校1年生の娘、中学3年の娘、その下に中学2年の息子がおります。それで、下の2人はその弁当の日っていう、授業の中で、家庭科の中で行うというのを経験しているのですけども。

最初のうちは本当に面倒くさいなって言って、何でそんなのお母さんがつくればいいのかという感覚でいたと思うのですが、やっぱり授業の中でちょっとずつやっていくうちに、ああ、自分でちょっとやってみよう。で、食育に関わってくるのですかね、そうするとその野菜を使ってじゃあ何かしよう、自分の好きなものを使って何かしよう。最初のうちは、学年が低いうちは1品手伝いをしようから始めて、もう中学3年生は全部自分でつくってとか。あと、三条の特産物、何か三条の地場産の野菜でも、食材を使って何かつくろうというテーマで取り組んでいるようで。それを私が本当に手助け、聞かれて答える程度の。子どもももう中学生になると自分たちで全部して、下の2人は何だかんだって相談しながら、朝弁当2人でつくって行くのですけども。

うちの子どもに関してですが、とても食に関心が向けられるようになったかなと思います。それまではもう何食べても余りそんなに感動も何もなかったと思いますが、自分が実際につくってというのを経験すると、ああ、じゃあ、この野菜はどこでできていると言って。実家のほうがちょっと畑をしているもので、そこまで、子どもは野菜を取りに行く。で、ああ、野菜ってこういうふうになっているね、それを使ってこういうのができるんだねっていうのを、ちょっとずつ自分自身で体験して、経験して。それがまた関心、食だったり、調理することに関心を持ったり。だから我が家にとっては本当にありがたい取り組みであると思います。

ただ、それを経験してない1番上の娘ですが、その取り組みを学年として、していた、していないが直接関わるかどうかわかりませんが、1番上の娘はそういうこと一切ないですね。本当に、今も高校生なので毎日弁当を持って行きますが、全く自分でつくろうっていう感覚もないし、つくってもらうのが当たり前。で、下の2人が何かそうやって弁当つくっていても全く我関せずという感じの、自分も何か手伝いしようってわけでもないし。興味を持つきっかけになるっていうことでは、本当にいい取り組みであるのではないかなと私は思います。
(高橋小中一貫教育推進課長)

三条市教育委員会学校教育課が考えていたとおりというか、まさに理想のことを今言っていたらと思っています。もう、今の言ってもらったことでこの授業のねらいは100%以上、お母さんとの触れ合いとか、また、おじいちゃん、おばあちゃんとの触れ合いとか、そ

んなところまでいっていただいているわけで、それも食で。本当にそういう家庭が一件でもあればそれで良いと思うぐらいです。

(渡邊委員)

本当にうちなんかはもう、親子して余りそんなに模範的な家庭ではないですし、私もどっちかっていうといい加減なところもありますので。本当に、ああ、じゃあ、子どもに任せればいいねってその程度で、じゃあ2人でやればとそんな感じでしたが。だからそこまで子どもが本当に興味を持つとも思わなかったし。うちの子ども自体も、そういう取り組みがある前は、学校で御飯を炊いたり、みそ汁をつくったりって家庭科の中ではやったかと思うのですが。つくるっていうこと自体に本当に興味のない子どもでした。もう出てきたものを食べればいいっていう感覚でいた、もう3人ともそうだったので。その子どもたち、特に一番下の息子が、今、男だから、女だからってというのはちょっと良くないのかもしれないんですけども。本当に1番下の息子もそのつくるっていうことに興味を持って。全然そういうことはするよな子どもではありませんでした、小さいころから。ですが、その学校の中でそういう取り組みを経験してから本当に、今なんかはもう何もないと何ができるわけではないんですけども、うちに誰もいない、自分しかいない、でもお腹がすいたっていうと何とかして自分で何か食べ物をつくろうとか。つくろうっていうほどの高度なものはできないんですけども、でも何か自分でいいもの、自分であるもので何かするからいい、そういうふうになんか少しずつなってきたので。

いろんな御家庭あるかと思うので一概には、皆さんがうちと同じようなことを感じてられるかちょっとそれはわかりませんが、私に関しては本当に良かったかなと思っております。

(高橋小中一貫教育推進課長)

ありがとうございます。

(雲尾委員長)

渡邊委員のおっしゃるその具体的な姿というのを、数値としてとられている学校はあるということですかね。

(高橋小中一貫教育推進課長)

はい。結果的にいうと、5段階評価に丸をつけるみたいな形になりますので、こういう奥深いものがあっても数字としては3とか4とかという形でくるわけですけども。その、向こうに、その数字の向こうにはドラマがいっぱいある、そのドラマのあらわれが弁当の写真になって出てきているのですが。そういうものの中に、その野菜を考えているとか、彩りを考えているなというようなのがよく私たちもわかります。

(村田委員)

最終の報告書は、こういう数値がぱんと出るような形じゃないですね。そういうところ

に、今ほど私もお話聞いて、すてきだと思ったのですが、市民の声というふうに形で載せるとか、変化していくお弁当の写真を載せてくださるとか、何かしていただけると報告書を読んだ人がまた、こういう視点からうちの子見てみようなんて思うのではないかと思います。

(雲尾委員長)

それはそれでいいのですが、この評価としての部分が数値として出せるものはあるのかどうかということで、あるということですね。ですからそれは載せていただくということでもいいのですけれども。

第1指標は100%ですよ、達成率が。第2指標が106%である。それでもってA評価ということがどういう段階で、どれぐらい越えたらAというふうな御判断をされたのですか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

まず目標どおりだったことは、特に指標を県平均という高い、厳しいハードルにしたことについて100%であったことから。それから弁当の日につきましては先ほどから申し上げておりますが評価が大変好評を得ているというようなことから総合的に判断させてもらって、何%ではないのですけれども、Aとさせていただいています。

(雲尾委員長)

唯一、今回の中で、ちょっと先になりますけれども、例えば30ページを見ていただくと122%の達成ってことで、これAになっているわけですよ。どれぐらい越えたらAかとか、どれぐらいいかないとCかというような幅を、以前は例えば何%とか幅ということをやっていたわけですよ。ですから、それからいったときにこれをAとしていいのかどうかというところに疑問が残りますね。さらに先ほど、今回の数値が正確に出ませんけれども、その第二指標の補足の数値でアンケート、弁当の日のアンケートを取った数値が余り高くなさそうな御表現でしたが、そうすると、これは果たしてAでいいのかというところに疑問がつくのですけれども。

(池浦教育部長)

今ほど村田委員からも御指摘いただきましたが、その辺については総合評価の中に、数字の向こう側にある成果という部分について表現をさせていただく中で、それぞれ実績値としては106%達成しておりますので、それに加えて、総合評価も踏まえてA評価のままとさせていただければなというふうに修正したいなと思います。

(雲尾委員長)

わかりました。

(村田委員)

第一指標の評価に関係したことですけれども、10項目は達成しているけれども、女子が全く上回ってないですよ。ですからこの中で今後も目的達成するために継続実施が必要で

あるというふうな文言がきつと入っているのだと思いますが。この10項目をクリアしてって、何かいいところと、悪いところが出ているのでしょうか、対象と種目をやっぱり知りたいですよね、この評価のところ。

(雲尾委員長)

越えている10項目が何なのかということですかね。

(村田委員)

そんなに細かく書き上げることもないかもしれませんが、ちょっとこの10項目とって喜んでばかりはられないのだという辺りを、もう少し評価の中に入れる必要はないでしょうか。

(雲尾委員長)

これは、越えている項目に偏り等がありますかね。

(高橋小中一貫教育推進課長)

特に男子の方が、さっきから言っているように偏りはなくいいのですが、女子がやや低調な状況にあるので。女子も体力テスト及び1学校1取組というものを十分進めていきたいというように考えております。ばらつきはないと考えております。

(村田委員)

ばらつきはない。

(雲尾委員長)

つまり例えば、柔軟性だけ極めて悪いというわけではなくということですね。では、そのままでもよろしいですかね。

(村田委員)

はい。

(雲尾委員長)

では、9、10ページ「適応教室指導事業の充実」ということについてはいかがでございましょうか。

(村田委員)

ここ、連携と協働っていう文言が出てきています。内容のところの2行目で連携は出てきますし、下から4行目において協働が出てきます。そして、主な事業のところにも、「関係機関との連携により」っていうのがありますよね。この連携と協働の文言の辺り、まあ、当然違いがあるわけですし、協働そのものの意図することっていうのがやっぱり厳密にあると思いますので、そこら辺をもう一回、連携なのか、協働なのか、見てみたらいいのではないかなというふうに思いました。

また、このハイパーQ U、説明をお聞きしてわかりましたが、ぱっとこの文言だけ見た人

は、これはどういう調査だろうかって思うと思います。最終の報告書っていうのは文言の説明なんかしていましたよね。

(雲尾委員長)

用語解説があるものがありましたね。

(村田委員)

そういう辺りでも、もしこのハイパーQUがそのままの形で出て行くのならばそういう文言解説をしていただきたいなと思いました。そして、このC評価ってすごく厳しいなど。確かにいじめ認知度は非常に上がっていますけれども、これは全国的に上がってきているわけですし。でも93人の目標に対して不登校は88人しかならなかったってやっぱりCなのかなって思ったりしながら。これは自分の心情です。

(雲尾委員長)

全て御意見ということでよろしいですか。

(村田委員)

はい、そうです。

(雲尾委員長)

構成事業の2番の内容の中で、「年々深刻化するいじめ・不登校（外部機関のどこにも繋がらない引きこもり状態）」というふうにありますけども、不登校、この外部機関のどこにも繋がらない引きこもり状態のみがここに書かれるのは違和感があるのですが、これはどういった趣旨で。

(高橋小中一貫教育推進課長)

先生にも会えないし、誰にも会えない状態の子どもが、そんなに多くはないのですが複数名います。そういうふうな子どもに対して、対応させてもらいたいというような意味でここに書いてあります。

(雲尾委員長)

今の説明だと、教員も外部機関を指すということですか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

いえ、そうじゃありません。要するに、全く引きこもり状態で、いわゆる外部機関の手が直接的に入らないという、そういう意味です。

(雲尾委員長)

その、「不登校（外部機関のどこにも繋がらない引きこもり状態）」というのは不登校の説明になりますよね。しかし、そうでない不登校もあるわけですね。そうすると、ここにかっこ書きでするよりも、「年々深刻化するいじめ・不登校問題の中でも、外部機関のどこにも繋がらない引きこもり状態については」というような趣旨ですかね。そもそものスクーリ

ング・サポート・ネットワークカウンセリング事業のところにこういう書き方がされているのかどうかわからなくて。もともとの事業のところと照らし合わせて修正をお願いいたします。そのほか9, 10 ページはよろしいでしょうか。

それでは11, 12 ページでございます。「特別支援教育のサポート、相談等の充実」につきましてはいかがでしょう。

(村田委員)

12 ページですけれども、その第1指標も、第2指標も、25年度以降にどうするかって、25年度にどうするかっていうのもここに入っていますが、これ、整理するというか、今後のことは今後のほうへ文言を移してもいいのではないかなと思いました。

(雲尾委員長)

例えば、第1のところの最後の「25年度より2名増の38名の体制が整った」というようなところですね。

(村田委員)

ええ。そこと、それから第2指標の「教育センター開設に伴い」見直していくのだということこのものは下のほうに入ってもいいのではないかなということ。

それから、今後の推進方法の中で「インクルーシブ教育の流れ」というものがありますね。このインクルーシブ教育もどういう教育なのか、ちょっと文言の説明を、解説を入れていただきたいなど。最終報告書にですけど、思いました。

そして、この表記の中で「インクルーシブ教育」の前ですけど、「このことは」って始めていますよね。そしたらこの末尾は「一層その職責が高まってきている」っていうのは何かおもしろい結びだなと思います。だから「高まってきていることを示している」とか何かになるのだろうなと思いますし。その次も、「また」で始まる項目も「教職員の研修会の充実については」としたら、最後の末尾のほうは「研修の充実をはかっていく」というのではおかしいのではないかなと。「図っていく必要がある」と。大したことではありませんけれども、文がやっぱり呼応していないと思いました。いかがでしょうか。

(高橋小中一貫教育推進課長)

御指摘のとおり直させてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(雲尾委員長)

第二指標の指標に対する評価で、「講演会2回、通級指導研修会1回、就学児健診研修会1回、特別支援指導員研修会1回、中学校区ごとの研修会1回の計6回」とありますけど、「中学校区ごとの研修会1回」のこれは、延べでいうと9回あるということですよね。

(高橋小中一貫教育推進課長)

はい、そのとおりです。

(雲尾委員長)

それがわかるように書いておいていただきたいと思います。11、12 ページはよろしいでしょうか。

それでは飛びまして、19 ページ、20 ページ、「スクールアシスタント制度の充実」について。これについてはいかがでしょうか。

(村田委員)

19 ページ、上のほうの目的ですが、目的のどうなることを目指す、この末尾ですけど、「教職員が子どもたちの触れ合う時間を増加できた実感が評価される」。今までずっとこういう表現じゃなかったと思います。実感を持つとか、そういう表現がずっとされてきたと思うのですが。統一したほうがいいのではないかと思います。

(高橋小中一貫教育推進課長)

おっしゃるとおりです。

(村田委員)

それから 20 ページでお聞きしたかったのですが、3 回を目指してきたのに、2 回しかできなかったわけですね。何で 2 回しかできなかったのかなって。そのことと、それから、来年はどうするのだろうかと思いました。来年は 3 回に戻すのでしょうか。開催回数が次年度は 3 回に、25 年度は 3 回に戻すとか何かそういうのを今後のところに、そうだったら書いたほうがいいのではないかなと思いました。

そして、もう一つですが、総合評価の中に「一般受けする内容等で検討する」ってありますけれど、一般受けする内容ってどういうものを意図してらっしゃるのかなと。だったらそこに具体的にお書きになってもいいのではないかなと思うのですが。

(高橋小中一貫教育推進課長)

まず「一般受けする」という表現は適切ではないと思いますので、「広く誰でもが活用できる内容にする」というような形にさせてもらいたいと思います。回数につきましては 3 回という形がある中でちょっと負担かなというようなことで 2 回というふうに考えさせてもらったのですが、これについてももう一度検討させていただきたいと思います。

(雲尾委員長)

目的も、まあ、どうなることを目指す、のところがあるわけですけども、これにつきましては。

(高橋小中一貫教育推進課長)

それも直させていただきます。

(雲尾委員長)

ただ、この目的でこの指標なのかという問題は生じてきますよね。指標と、やっぱり目的

をあらゆる適切な指標が存在するのは、指標に合わせて目的を変えるというのは変な話ですが、目的に対する指標をもうけるならば、それに何かしら説明をいただかないと目的の意味がないということになりますので、そこは工夫していただきたいというのと。それからその目的の下にある内容の中でも、「教職員の補助に役立つ」という語尾は、教職員を補助するということですね、内容としては。ということになるかと思います。

先ほど今、研修、総合評価のところ、興味がない内容だったとか、一般受けする内容というようなことにつきましては、お話のとおり内容ベースで、必要な内容ということで考えていただきたいと思います。19、20 ページはよろしいでしょうか。

21、22 ページでございます。「地域・保護者・教職員が学校教育を共に考える参画型システムの構築」についてはいかがでございましょう。

(村田委員)

22 ページの第1 指標の説明ですけれども、これも書き方の、表現の問題ですけど、「意見を広く聴くことになり」～「学校運営に資するため」というのはおかしいのではないのでしょうか。「資することになる」とか、そういうのがいるのではないかと思いました。それだけです。

(雲尾委員長)

あと、これは目的が会の開催数の増になっているのでこういうことにならざるをえませんけれども、実際にその学校評議員制が機能しているかどうかといったときに、会だけあって、そこで何も意見が出てないとかいうようなことだと効果がないので。実際は校長先生のほうで判断していろいろ取り入れてらっしゃるとは思うのですが、そういったような、評議員の意見としてどんな効果があったかみたいのところを探っていただきたいと思います。数値としてはなかなか出にくいとは思いますが、それを意識していただきたいと思います。21、22 ページよろしいでしょうか。

「学校と家庭・地域との連携の推進」について久住子育て支援課長から説明あり

質疑に入る。

(雲尾委員長)

13、14 ページですね。「放課後子ども教室」につきましていかがでございましょうか。

(村田委員)

13 ページの上のほうの「放課後子ども教室」の内容ですけれども、この「地域の教育力を育みながら」という、すごく高い位置からの表現だなあと思いましたので、もう少し、「高めながら」くらいにしたほうがいいのではないかなと、これは感想的に思いました。

そして、この内容の表現は児童が安全にという、ここのほうを前のほうに出して、こうこ

うしながら地域の教育力を何とかしていくという書き方のほうがすごく素直にわかるけどなというふうな、表現の感想を持ちました。

それから14ページへいってなんですけど、総合評価の中に、なぜその24年度に新たな開設が行えなかったかというところに「等」というのがありますよね。その等が、今後の推進方法の学習教室型や、イベント型のそういう子ども教室が進められないかといった、検討していくというところに結びつくのかなとか思ったものですから。「等」というのは結局、中心となる人材の発掘ができなかったとか、放課後子ども教室の部屋のあり方についての違いの認識がそういうことを広げていくことができなかったとか、そういうことなのかなというふうに思いましたので。そうなのであれば、それを「等」なんてぼかしておかないで書いた方がいいのではないかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

(雲尾委員長)

それに、これ24年度シートとしてはこれでいいですけど、行程表の中で、一ノ木戸と裏館はこれこれの事情でできなかったと、だからできると。それは要するに、24年度の12か所目標に対して10か所に対する2か所は埋まるという話ではあるのですが、今年度はもう25年度なので、そうするとさらに3か所に対して、果たして手だてがあるのか。めどは立っているのかというところは非常に気になるところですが、いかがでしょうか。

(久住子育て支援課長)

こちらについては、当初、全ての小学校で開設ということで目標を設定しました。しかし、実際、放課後子ども教室は、全ての児童を対象にしていることから、校内に児童クラブのある小学校から開設してきたところなんです。今後、栄地区、下田地区の数校まとめて児童クラブを実施している地区や大崎小学校区のような校外で児童クラブを実施している地区、また、児童数が多い学校など未実施の学校の放課後子ども教室の開設をどのようにしていくか、どのような形なら開設できるのかななどを検討する必要があると考えております。

(雲尾委員長)

それも非常に厳しい状況というのは、結局その今の総合評価の中での「等」の部分に表れてくるというわけですので。村田委員の御意見としては、その辺をはっきり書いていただきたいということですね。

(久住子育て支援課長)

わかりました。

(雲尾委員長)

そのほか、13、14ページよろしいでしょうか。

それでは15、16ページの「家庭教育講座」についてですが、これについていかがでしょうか。

今、口頭では御説明がありました、第一指標のところの度合いですね、これ、度合いと書いてあってポイントと書いてあるので、このポイントが果たして何なのかがわからないですね。5段階とおっしゃっていたので、恐らくは5.00ポイントというのが最高になるのだろう、あるいは最低は1.00ポイントということになるかと思いますが、その辺がわからないと指標としてどれぐらい高いものなのかは。最高が10だったら低いわけですし、その辺を書いていただきたいなというのがございます。

(久住子育て支援課長)

わかりました。

(雲尾委員長)

それからあと、趣旨としては毎回の講座でのアンケートとなるとだんだんと上がってくものなのか、それともずっと4ポイントでいくべきものなのかというのは指標としてはですね。まあ、三条市の指標が増加か減少必ず書くということになってはおりますけども、最初から、本当はだから3.72ではなくて、最初からずっと4.00が続くっていうのが多分は本来のあり方だとは思いますが。

では、15、16ページ終了いたしまして、続きまして生涯学習課長から説明をお願いします。

「芸術・文化の振興と継承」について金子生涯学習課長から説明あり

質疑に入る。

(雲尾委員長)

17、18ページ、「子どもと親の読書活動について」これについてはいかがでしょうか。

(村田委員)

第二指標のところの絵本の貸し出し数が本館は増になっていますが、分館がすごく少なくなっている。まあ、全体的には増でめでたいわけですけども。この分館での減と、本館での増をどんなふうにとらえてらっしゃるのか。結果的に増だったというだけじゃなく、そこら辺をちょっと知りたいなというふうに思うのですけれども、もし表記できるものならばと思います。

(金子生涯学習課長)

本館での増については子ども向けの、親子向けの事業等を、ここで読みきかせ等を数多く行った結果というふうに考えております。栄下田の減については今、情報分析ができておりません。

(雲尾委員長)

そのほかよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは23ページに移ります。23、24ページ。「生涯学習各期における学習機会の充実」

につきましてはいかがでございましょうか。

(村田委員)

「まちなか文化祭」の文教施設4会場を教えていただきたいと思って。

(雲尾委員長)

総合評価のところですね。

(村田委員)

はい、そうです。

(金子生涯学習課長)

これにつきましては、昨年度行った「まちなか文化祭」については中央公民館と図書館、それから資料館、丸井今井邸の中心市街地の中の文教施設と連携して文化祭を同じ日にやったということでございます。

(雲尾委員長)

中央公民館と、図書館と、資料館は生涯学習課管轄

(金子生涯学習課長)

丸井今井邸も生涯学習課です。

(雲尾委員長)

そのほかいかかでしょうか。

それでは25、26ページでございます。「現代的課題などの学習」でございますが、いかがでございましょうか。

(村田委員)

26ページの第一指標の評価ですけれども、下から2行目の「「放射能と私たちの暮らし」というテーマで市民学習会を開催するなど、前年度実績を上回り」というこの続きって、文章的にちょっとおかしいのではないかなと思うのですけれども。例えば「非常に時宜を得たような機会の提供によって、前年度の実績を上回り」とか、何か一言入ったほうがいいなと思いました。

それからもう一つ、25ページのほうの主な構成事務事業の内容の表現ですが、末尾が「開催した」になっていますよね。その下は「実施する」ですよね。前もずっと、これ以後もそうなのですが、過去形にするのか、現在形にするのか、統一した方がいいのではないかと思います。

(雲尾委員長)

主な構成事務事業は、内容は全て「開催する」というような形式になったかと思いますので修正いただくということと、生活指標の中のところで「開催するなど、前年度実績を上回り」の後のつなぎの説明が必要ではないかということで御検討いただきたいと思います。ほ

かはよろしいでしょうか。

では27、28ページの「学習成果を生かす仕組みづくり」でございます。総合評価をBからAに変えるという御説明がございました。そのほかございますか。

(村田委員)

28ページの今後の推進方法の中ですけど、最後に「支援する」ってありますけど。支援の内容、どんなことを考えてらっしゃるのか、簡単でいいですので補足をしていただけたらなと思います。

(金子生涯学習課長)

各種受講者が、終わった後、その成果を披露する場に積極的に参加できるように支援するというところでございます。これにつきましては、その成果が発表できるような機会を設けたいというふうなことで支援をしたいというふうに思っております。

(雲尾委員長)

機会を設けるということと、披露する場に積極的に参加できると、ちょっとニュアンスが違いますよね。学習成果を披露する機会をとということであれば、そういう趣旨で書いてただかないと。

(金子生涯学習課長)

修正いたします。

(雲尾委員長)

例えば24ページのところで、全ての講座はサークル化等へ移行するということがあるわけですね。この28ページの受講者と、これとは連動しないのですか。

(金子生涯学習課長)

28ページのほうは指導者でございますし、24ページのほうは一般の受講生が自主的に活動するよという意向のものでありますから、連動はしていません。

(雲尾委員長)

連動はしない。この指導者がその自主サークルの指導者になるということではないということですね。

(金子生涯学習課長)

そこはちょっと違います。

(雲尾委員長)

わかりました。ここはよろしいでしょうか。

では29、30ページでございます。「文化遺産の詳細調査・文化財指定」につきましていかがでございましょうか。

(村田委員)

予算がすごく少なくなっている、少ない予算でよかったということになるのかなと思って。余りにも減っているなと思いました。やっぱりこういうのにお金かけないとだめなんじゃないかなんて思ったのですが。

それと、先ほども申しましたように、主な構成事務事業の末尾の表現が、ここもちょっとおかしいなと思いました。

(雲尾委員長)

ここは「実施した」、「つなげた」になっていますね。

(金子生涯学習課長)

「実施する」、「つなげる」に修正いたします。

(雲尾委員長)

あと 22.5%、まあ、激減しているってことについては。平成 24 年度の予算ですね。

(金子生涯学習課長)

これにつきましては、23 年度が 765 万 9,000 円、24 年度が 159 万 8,000 円ということですが、この 765 万 9,000 円のときは、昨年度、23 年度については緊急雇用で国の補助金ですか、ほぼ 100%の補助金で古文書の整理を行ったのでございますが、その緊急雇用の補助金が 24 年度なくなったものですから、ちょっと激減したというような形になっております。

(雲尾委員長)

その緊急雇用は平成 22 年度もあったということですかね。

(金子生涯学習課長)

22 年度もありましたが、私どもとしてはここについてはとらなかったと。

(雲尾委員長)

22 年度でもう 22.5%なので、まあ、22 年度も、23 年度高かったけれども、24 年度は減ったということですね。そうすると今年度もこの 24 年度ベースでいくような形になっていますかね。

(金子生涯学習課長)

そうでございます。

(雲尾委員長)

そのほかよろしいでしょうか。では 31 ページ、32 ページ。「埋蔵文化財の調査、保護」についてです。これについてはいかががございましょうか。

(村田委員)

ありません。

(雲尾委員長)

32 ページ、平成 24 年を振り返っての評価のところ、9 件の発掘調査を行ったということと、その開発予定に伴う照会件数は年間 105 件ありというのは、平成 24 年は 105 件あったということ、いいですかね。毎年 105 件あるわけじゃないですよ。

(金子生涯学習課長)

そうです。

(雲尾委員長)

平成 24 年だけで 105 件あって、そのうちの 9 件が発掘調査に該当したということで理解としてはいいわけですね。

(金子生涯学習課長)

そうです。そのほかが遺跡じゃないところの開発だったということです。

(雲尾委員長)

ですからそれがちょっと文章的にわかりやすいように、平成 24 年には 105 件相談があったけれども、それで 9 件が該当したというような、そういったようなわかりやすい表現にしていきたいと思います。

では 33、34 ページでございます。「文化遺産の公開・活用」につきましていかがでしょうか。

(村田委員)

33 ページのずっと上のほうの文化遺産の公開活用の目的の目指すところですけど、この語尾のところも「涵養される」ってなっていますけど、ずっと前のほうと揃えてきて「涵養する」でいいのではないかなというふうに思いました。

そしてこの 34 ページの総合評価の中のちょうど真ん中くらいで、「より広い客層の人々に」ってありますよね。これって、どういうことを表しているのかなと思って。まあ、男女問わずとか、あるいは年齢を問わずになんだか、そうであればそういうふうにしたほうがいいのではないかなと。

(雲尾委員長)

「文化財に興味がある人たちだけでなく」とありますので、文化財に興味のない人がということになりますよね。

(村田委員)

そうですね。わかりました。

(雲尾委員長)

その文化財に興味のない人をどういうものなのかが、確かに分かりにくいと思いますが。後はよろしいですか。

(村田委員)

はい。

(雲尾委員長)

まず目的ですね。「市民に保護意識が涵養される」を「市民の意識を涵養する」ですかね。ですから「公開されることによる」という、これも最初「公開することによって」ですかね、全部。「公開することにより、市民に保護意識を涵養する」ということになりますか。

で、「関係部局のイベント等で連携して」ですから関係部局のイベントというのは文化財に興味のない人たちが集まるイベントということでもいいですかね、趣旨としては。

(金子生涯学習課長)

そうですね。

(雲尾委員長)

具体的にいうと、どういったようなものがありましたか。

(金子生涯学習課長)

例えば保内の公園で保内公園祭りとあるのですけれど。そこには山草だとか、そういった興味のある人、あるいは音楽に興味がある人が集まるわけです。そこにも私ども、土器づくりだとか、勾玉づくりなどをやって、その人たちに文化財の大切さ等を啓発していくというような具体的な取り組みを。

(雲尾委員長)

そうすると、体験というのはその勾玉づくりの体験などをということですね。

そのほかよろしいでしょうか。ありがとうございました。

(7) 次回教育事務点検評価委員会の日程について

大平教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する。

〔日時〕平成25年8月19日(月)午後1時30分

〔会場〕三条市役所栄庁舎 201会議室

(8) 閉会

(池浦教育部長)

長時間にわたりまして御指導いただきまして大変ありがとうございます。毎回毎回ですが本当に細かく御審議いただいて、私どもしっかりとフィルターにかけていただいたなという感謝の念でございます。いつも報酬以上に頑張っていると思っています、大変ありがとうございました。

それでは次回、また取りまとめてお送りさせていただきますので、御意見等賜りたいと思います。本当に今日はありがとうございました。

〔閉会〕午前11時40分

